

爆薬理学試験室（理化学研究所板橋分所B棟）

（構成要素 No. 69）

（1）部分及び部位の設定と保護の基本方針

以下、爆薬理学試験室において、次に示す方法により部分及び部位を設定し保護の方針を定める。

[部分]とは、建造物の屋根・外装（各面）・各部屋を単位とする区分を示す。

[部位]とは、建物の一連の部材等（壁面、床面、天井面、窓及び窓枠、造作等）を単位として設定される区分であり、各部分は各部位によって構成される。

ア．保存部分：文化財としての価値を守るために厳密な保存が要求される部分で、主として後述する部位の基準1又は2に該当する部位により構成される部分

1) 構造上特に問題を有する場合を除き、壁、柱、床、梁、屋根等の主要構造部及び通常望見できる範囲については、公共の文化財という観点から、原則として保存部分とする。

2) 内部において保全部分又はその他部分とすることができるのは、改造により文化財としての原状が失われている部分、厳密な保存を必要とせずかつ全体としての価値を損なわない部分、管理・活用及び補強等のために改変が許される部分に限る。

イ．保全部分：維持及び保全することが要求される部分で、主として後述する部位の基準3又は4に該当する部位により構成される部分

ウ．その他部分：活用又は安全性の向上のために改変が許される部分で、主として、後述する部位の基準4又は5に該当する部位により構成される部分

（2）爆薬理学試験室における「部分」区分の基本的な考え方

ア．保存部分：旧陸軍火薬製造所燃焼実験室としての構成を残す部分

イ．保全部分：理化学研究所板橋分所としての活動を示す特徴的な改変部分

ウ．その他部分：上記以外で、建物保護や研究環境改善のために近年施された改変部分

(3) 部位の設定と保護の方針

ア. 部位の設定

前項で設定した各部分について、一連の部材等（室内の壁面、床面、天井面、窓及び窓枠、軒飾り等）を単位として、目視による観察や簡単な調査によって明らかな範囲で、以下の標準的な区分に準拠して「部位」を設定して保護の方針を定める。

1) 基準1：材料自体の保存を行う部位

⇒可能な限り現状部材の保存を試み、劣化、損傷部分については、必要最小限の修理を施す。

2) 基準2：材料の形状・材質・仕上げ・色彩の保存を行う部位

⇒極力保存に努めるが、修理・繕いが必要となった場合、既存部位と同形状、同じ材質、材料、仕上げ、色彩を使用し、建物の本質的価値の維持を図る。

3) 基準3：主たる形状及び色彩を保存する部位

⇒構造的な補強や活用のための変更、改造が必要となった場合、既存部位の主たる形状、色彩を保存して建物の本質的価値の維持を図る。

4) 基準4：意匠上の配慮を必要とする部位

⇒構造的な補強や活用のための変更、改造が必要となった場合、保存部分との調和を考慮し、形状や材料、色彩等意匠上の配慮をすることにより建物価値の維持を図る。

5) 基準5：所有者等の自由裁量に委ねられる部位

⇒構造的な補強や活用のための変更が必要となった場合、上記基準4と同様に保存部分との調和を考慮はするものの、活用時の利便性を優先できる。

イ. 部位設定における留意

部位の設定にあたっては、以下の点に留意した。

1) 保存部分にあっては、次に示す①～③の部位は原則として基準1とする。

①装飾が施されるなど意匠上の配慮が必要とされる部位

②特殊な材料又は仕様である部位

③主要な構造を構成する部位

2) 保存部分にあっては、次に示す④～⑤の部位は原則として基準2とする。

④定期的に材料の取り替えを必要とする部位

⑤修理が必要とされる部位

3) 活用又は補強等のため特に変更が必要な部位は、基準3とする。

- 4) 保全部分にあつては、保存部分との調和が求められる部位については主として基準3とし、活用又は補強のため特に変更が必要な部位については基準4とする。なお、特に保存が必要な部位が存在する場合には、基準1又は基準2とする。
- 5) その他部分にあつては、保存部分と意匠的に一体である部位については基準4とし、その他については基準5とする。特に保存が必要な部位が存在する場合は、基準1又は基準2とする。
- 6) 判断が困難な部位は、文化財保護の観点から上位に区分する。
- 7) 新建材等によって被覆されている部位は不詳とし、覆っている材料の撤去・更新等の是非に関する区分を記す。

注記

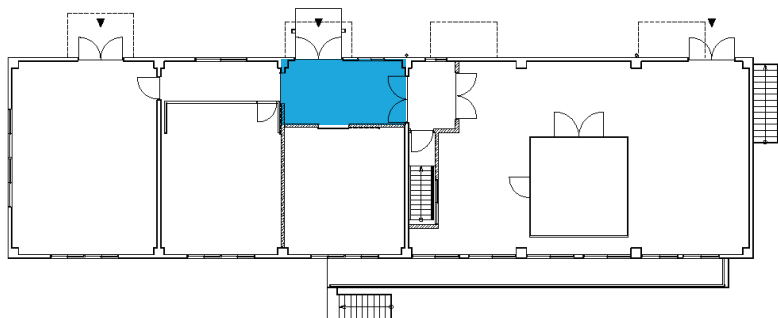
- ・将来的な修理時に詳細な解体調査を行い、創建当初の形式技法・後年の修理内容等について明らかになった事項については、保存管理の設定年代に沿って、部分・部位の設定について見直すものとする。

部位の基準設定における共通事項

- ・構造材、造作材の個々の扱いについて

原則として、構造材、造作材は上位の基準（基準1もしくは基準2）とする。増築部等の構造材、造作材は下位の基準とする（基準3もしくは基準4）。構造材、造作材の個々の扱いについては部位の基準設定ページにおいて明記していないので、共通事項として記載することが必要と考える。

1. ホール：部分■



平面図 Key Plan

■部位設定表

部 位	基準	仕 様	備 考
天井	基準 3	岩綿吸音板	
壁面	基準 3	石膏ボード下地+塗装仕上げ	
	基準 1	コンクリート	
	基準 3	塗装仕上げ	
巾木	基準 3	ビニール巾木	
	基準 3	モルタル+塗装	
開口部建具	基準 3	木製片引きドア	
	基準 2	木製両開きドア	
	基準 3	アルミ製開きドア(網入りガラス入り)+FIX 窓(網入りガラス入り)	
床面	基準 3	カーペット	
照明器具	基準 4	蛍光灯	
その他	基準 4	配電盤 BOX、壁配線カバー、コンセント BOX	

■部位設定写真



ホール南面

天井：岩綿吸音板
(基準 3)



開口部建具：
木製片引きドア
(基準 3)

壁面：石膏ボード下
地+塗装 (基準 3)

巾木：ビニール巾木
(基準 3)

床：カーペット
(基準 3)

ホール西面

天井：岩綿吸音板
(基準 3)

配電盤 BOX：塗装
(基準 4)

開口部建具：
木製片引きドア
(基準 3)

壁面：石膏ボード下
地+塗装 (基準 3)

巾木：ビニール巾木
(基準 3)

床：カーペット
(基準 3)



ホール東面

天井：岩綿吸音板
(基準 3)

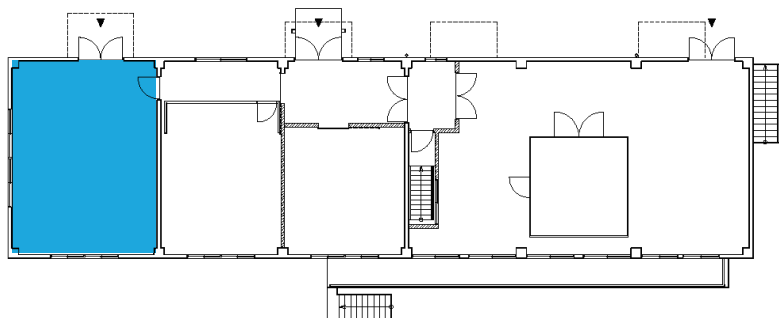


壁面：コンクリート
(基準 1)+塗装(基準 3)

開口部建具：
木製両開きドア
(基準 2)

床：カーペット
(基準 3)

2. 事務室：部分■



平面図 Key Plan

■部位設定表

部 位	基準	仕 様	備 考
天井	基準 3	岩綿吸音板	
壁面	基準 1	コンクリート	
	基準 3	壁面：塗装仕上げ	
	基準 3	腰壁部：塗装仕上げ	
巾木	基準 3	ビニール巾木	
開口部建具	基準 2	木製片開きドア（透明ガラス入り）	
	基準 3	アルミ製引き違い窓（透明ガラス入り）	
	基準 3	合板パネル塗装仕上げ（塞ぎ）	
	基準 1	鉄製両開きドア（透明ガラス入り）	
床面	基準 3	カーペット	
照明器具	基準 4	蛍光灯	
その他	基準 4	エアコン室内機	
	基準 4	換気扇	

■部位設定写真



南面

天井：岩綿吸音板
(基準 3)

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

その他：エアコン室内機
(基準 4)



開口部建具：
アルミ製引き違い
窓（透明ガラス付
き）（基準 3）

壁面：コンクリート
(基準 1)+塗装(基準 3)

巾木：ビニール巾木
(基準 3)

床：カーペット
(基準 3)

西面

開口部建具：
アルミ製引き違い
窓（透明ガラス付
き）（基準 3）

その他：換気扇
(基準 4)

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

天井：岩綿吸音板
(基準 3)

壁面：コンクリート
(基準 1)+塗装(基準 3)

巾木：ビニール巾木
(基準 3)

床：カーペット
(基準 3)



東面

天井：岩綿吸音板
(基準 3)

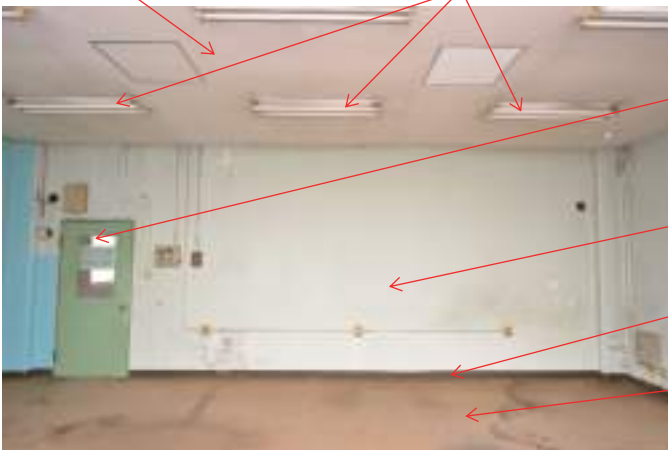
照明器具：蛍光灯
(基準 4)

開口部建具：
木製片開きドア
(ガラス付き)
(基準 2)

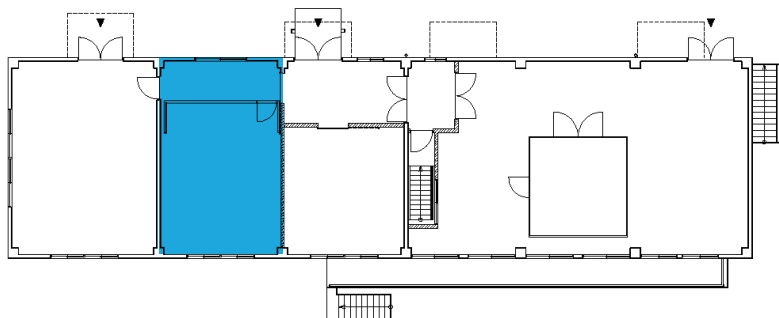
壁面：コンクリート
(基準 1)+塗装(基準 3)

巾木：ビニール巾木
(基準 3)

床：カーペット
(基準 3)



3. 会議室、廊下：部分■

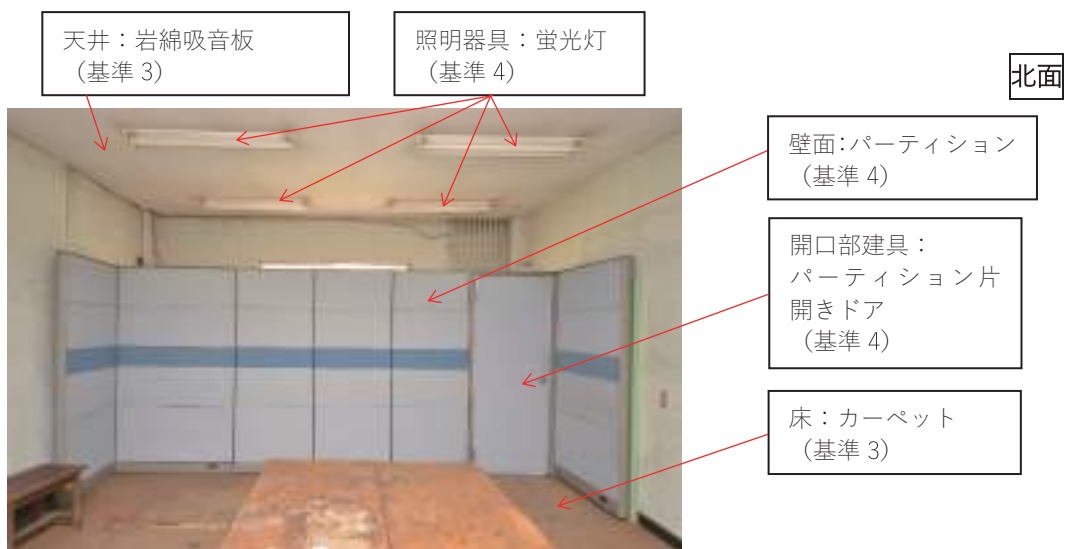


平面図 Key Plan

■部位設定表

部 位	基準	仕 様	備 考
天井	基準 3	岩綿吸音板	
壁面	基準 3	壁面：塗装仕上げ	
	基準 3	腰壁部：塗装仕上げ	
	基準 1	コンクリート	
	基準 4	パーティション	
	基準 3	石膏ボード下地+塗装仕上げ	
巾木	基準 3	ビニール巾木	
開口部建具	基準 4	パーティション片開きドア	
	基準 3	アルミ製引き違い窓（透明ガラス入り）	
床面	基準 3	カーペット（P タイル上にカーペット設置）	
照明器具	基準 4	蛍光灯	
その他	基準 4	エアコン室内機	

■部位設定写真



南面

天井：岩綿吸音板
(基準 3)

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

その他：エアコン室
内機 (基準 4)



開口部建具：
アルミ製引き違い
窓 (透明ガラス付
き) (基準 3)

壁面：コンクリート
(基準 1)+塗装(基準 3)

巾木：ビニール巾木
(基準 3)

床：カーペット
(基準 3)

西面

天井：岩綿吸音板
(基準 3)

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

壁面：パーティション
(基準 4)

壁面：コンクリート
(基準 1)+塗装(基準 3)

巾木：ビニール巾木
(基準 3)

床：カーペット
(基準 3)



東面

壁面：パーティション
(基準 4)

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

天井：岩綿吸音板
(基準 3)

壁面：石膏ボード下
地+塗装 (基準 3)

巾木：ビニール巾木
(基準 3)

床：カーペット
(基準 3)



廊下



天井：岩綿吸音板
(基準 3)

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

開口部建具：
木製引きドア(透明ガ
ラス付き) (基準 2)

壁面：コンクリート
(基準 1)+塗装
(基準 3)

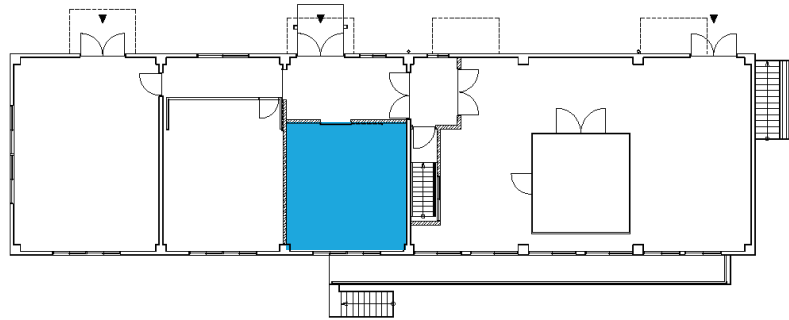
開口部建具：
アルミ製引き違い窓
(磨りガラス付き)
(基準 3)

壁：パーティション
(基準 4)

床：カーペット
(基準 3)

巾木：ビニール巾木
(基準 3)

4. 事務室：部分■

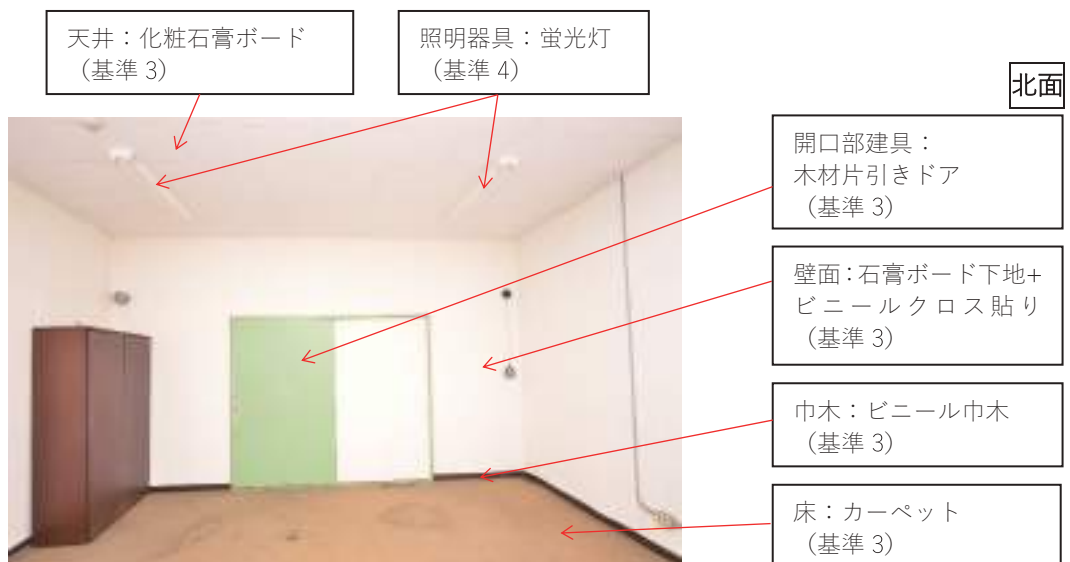


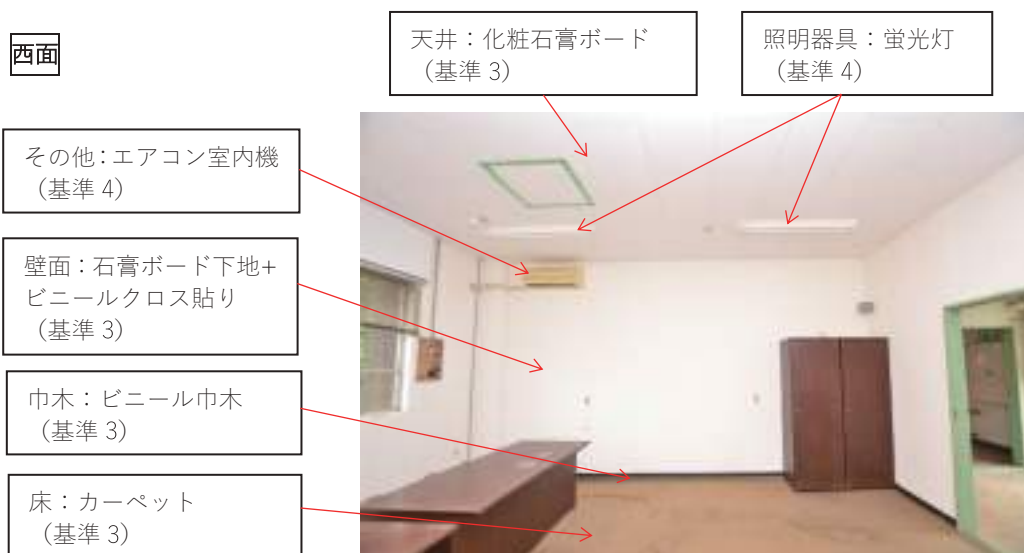
平面図 Key Plan

■部位設定表

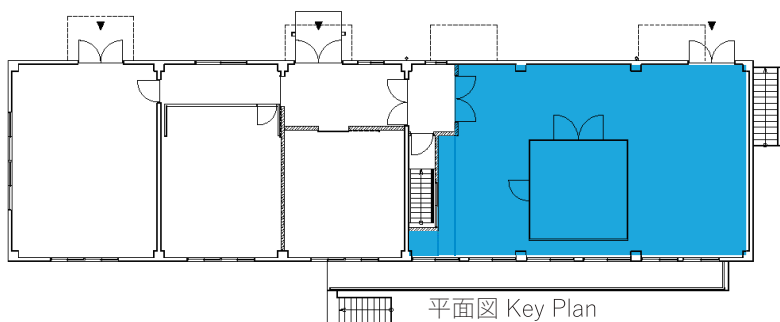
部 位	基準	仕 様	備 考
天井	基準 3	化粧石膏ボード	
壁面	基準 3	石膏ボード下地+ビニールクロス貼り	
	基準 3	ビニールクロス貼り	
	基準 1	コンクリート	
巾木	基準 3	ビニール巾木	
開口部建具	基準 3	木製片引きドア	
	基準 3	アルミ製引き違い窓 (透明ガラス入り)	
床面	基準 3	カーペット	
照明器具	基準 4	蛍光灯	
その他	基準 4	エアコン室内機	

■部位設定写真





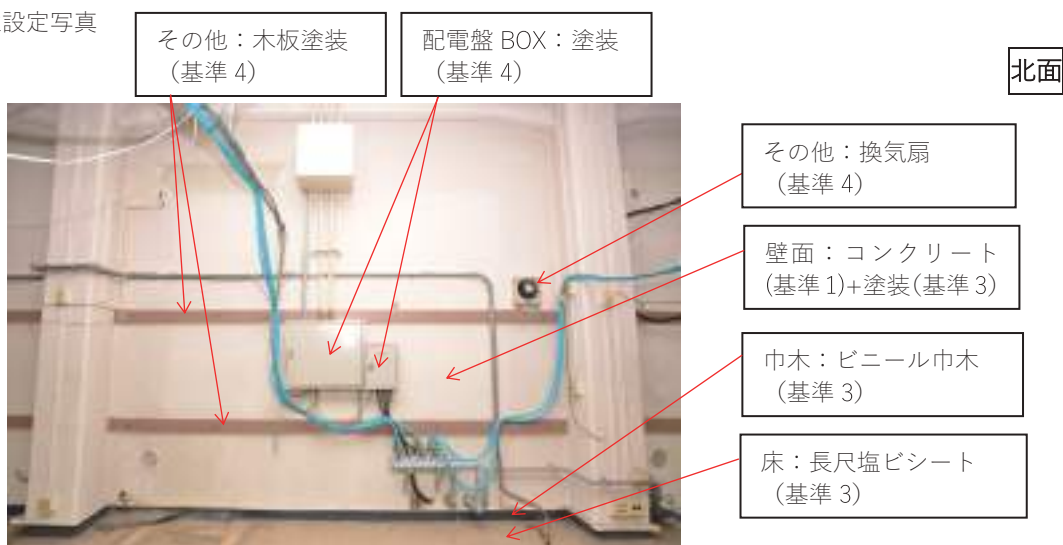
5. 事務室：部分■

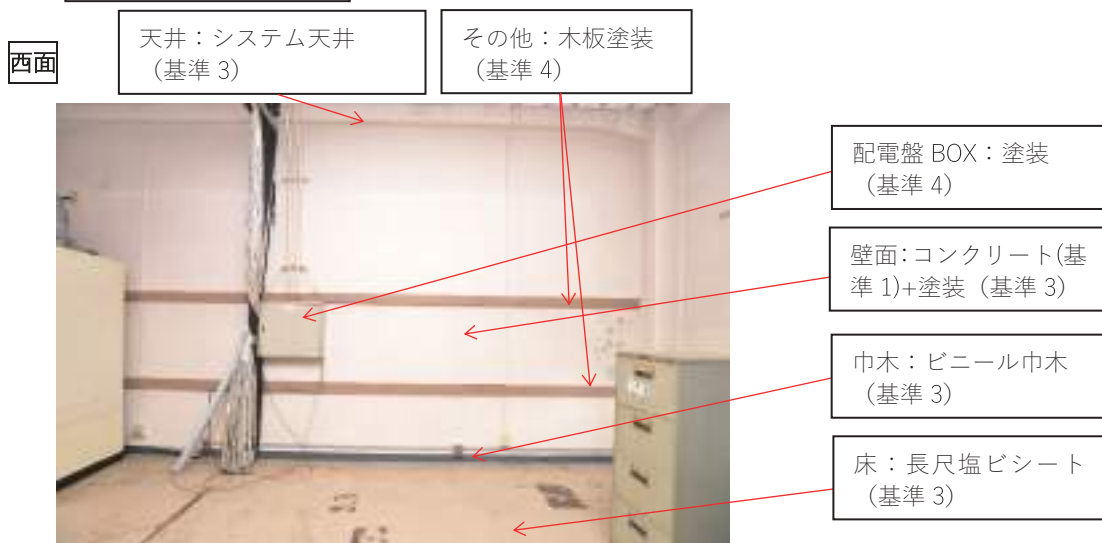
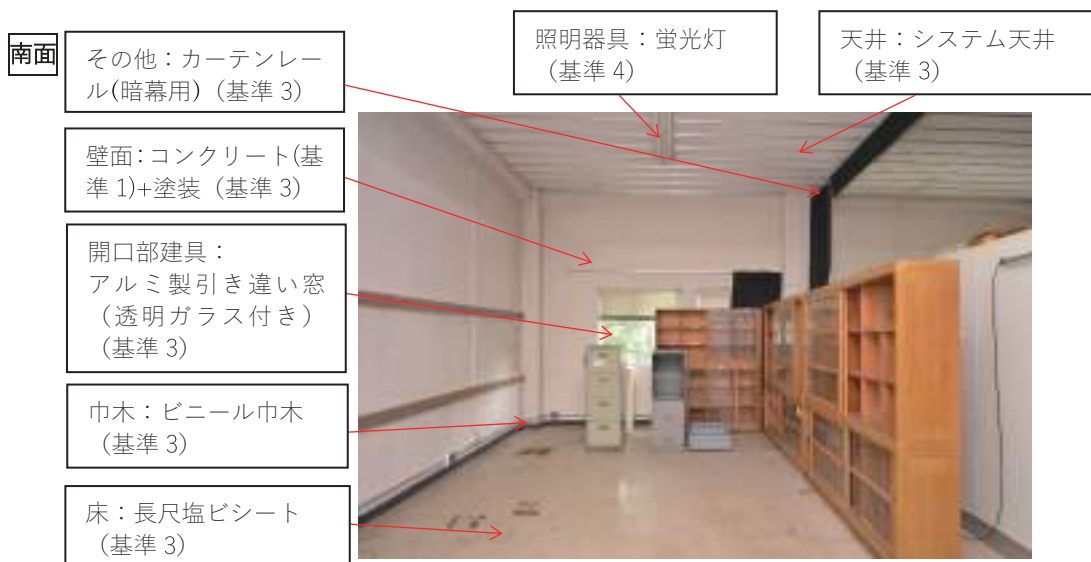


■部位設定表

部 位	基準	仕 様	備 考
天井	基準 3	システム天井(アルミフレーム+化粧石膏ボード)	
	基準 3	パネル天井材	
壁面	基準 3	壁面：塗装仕上げ	
	基準 3	腰壁部：塗装仕上げ	
	基準 1	コンクリート	
	基準 3	間仕切りパーティションパネル	
巾木	基準 3	ビニール巾木	
	基準 3	アルミ製	
開口部建具	基準 2	木製両開きドア(透明ガラス入り)	
	基準 3	アルミ製引き違い窓 (透明ガラス入り)	
	基準 3	パーティション片開きドア (ガラス入り) +アクリル板付き	
	基準 3	アルミ製両開きドア (透明ガラス入り) +アクリル板付き	
	基準 1	鉄製両開きドア (透明ガラス入り)	
床面	基準 3	長尺塩ビシート	
照明器具	基準 4	蛍光灯	
その他	基準 4	換気扇	
	基準 4	配電盤 BOX、壁配線カバー、コンセント BOX	
	基準 4	木板塗装仕上げ	
	基準 4	カーテンレール	

■部位設定写真





東面

天井：システム天井
(基準 3)

照明器具：蛍光灯
(基準 4)



壁面：コンクリート
(基準 1)+塗装(基準 3)

開口部建具：
木製両開きドア(透
明ガラス付き) (基
準 2)

巾木：ビニール巾木
(基準 3)

床：長尺塩ビシート
(基準 3)

部屋：北面

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

天井：パネル天井材
(基準 3)

壁面：間仕切りパー
ティションパネル
(基準 3)

巾木：アルミ製
(基準 3)

床：長尺塩ビシート
(基準 3)



部屋：南面

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

天井：パネル天井材
(基準 3)

開口部建具：
アルミ製両開きドア
(透明ガラス付き)+
アクリル板付き (基
準 3)

壁面：間仕切りパー
ティションパネル
(基準 3)

巾木：アルミ製
(基準 3)

床：長尺塩ビシート
(基準 3)



部屋：西面

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

天井：パネル天井材
(基準 3)

壁面：間仕切りパー
ティションパネル
(基準 3)

開口部建具：
パーティション片
開きドア(透明ガラ
ス付き)+アクリル
板付き(基準 3)

巾木：アルミ製
(基準 3)

床：長尺塩ビシート
(基準 3)



部屋：東面

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

天井：パネル天井材
(基準 3)

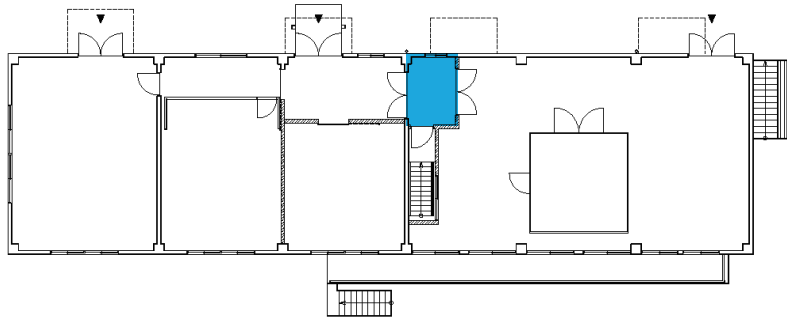
壁面：間仕切りパー
ティションパネル
(基準 3)

巾木：アルミ製
(基準 3)

床：長尺塩ビシート
(基準 3)



6. 階段ホール：部分■

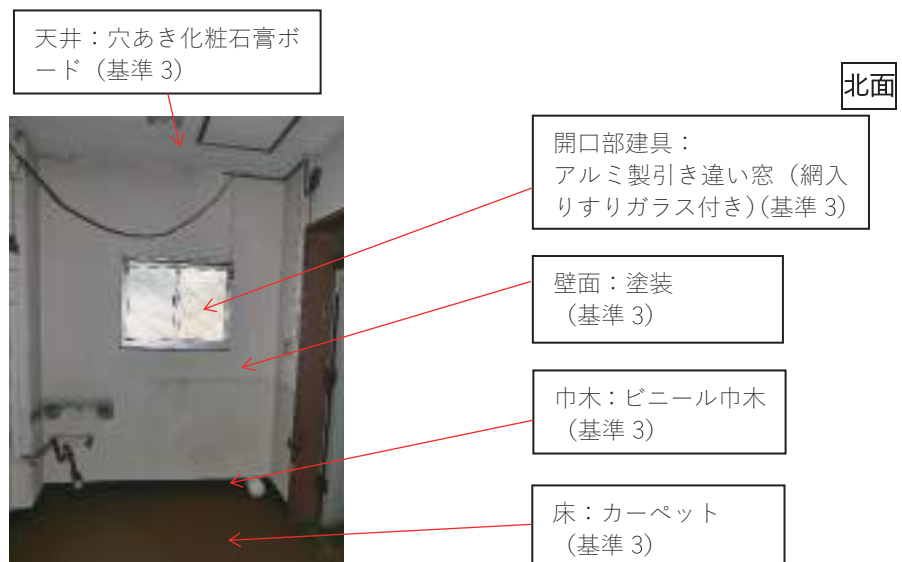


平面図 Key Plan

■部位設定表

部 位	基準	仕 様	備 考
天井	基準 3	穴あき化粧石膏ボード	
壁面	基準 3	石膏ボード下地+塗装仕上げ	
	基準 3	塗装仕上げ	
	基準 1	コンクリート	
巾木	基準 3	ビニール巾木	
開口部建具	基準 3	木製片開きドア (透明ガラス入り)	
	基準 2	木製両開きドア	
	基準 3	アルミ製引き違い窓 (網入りすりガラス入り)	
床面	基準 3	カーペット	
照明器具	基準 4	蛍光灯	

■部位設定写真



南面

天井：穴あき化粧石膏ボード（基準3）

照明器具：蛍光灯（基準4）



開口部建具：木製片開きドア（透明ガラス付き）（基準3）

壁面：石膏ボード下地+塗装（基準3）

巾木：ビニール巾木（基準3）

床：カーペット（基準3）

西面

天井：穴あき化粧石膏ボード（基準3）

開口部建具：木製両開きドア（基準2）

壁面：コンクリート（基準1）+塗装（基準3）

巾木：ビニール巾木（基準3）

床：カーペット（基準3）



東面

天井：穴あき化粧石膏ボード（基準3）

開口部建具：木製両開きドア（透明ガラス付き）（基準2）

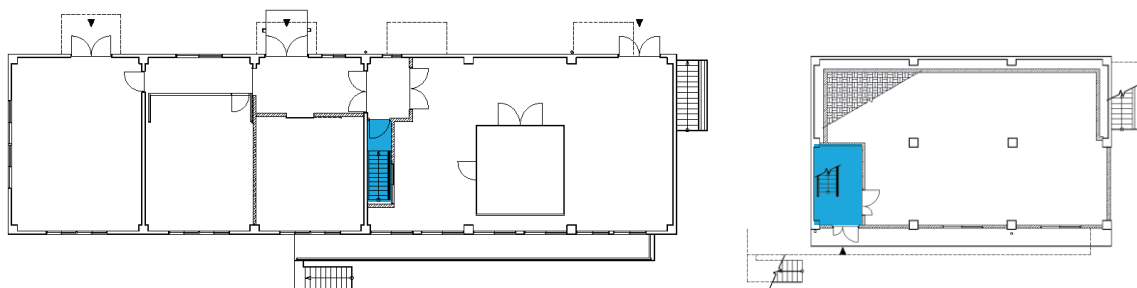
壁面：石膏ボード下地+塗装（基準3）

巾木：ビニール巾木（基準3）

床：カーペット（基準3）



7. 階段：部分 ■

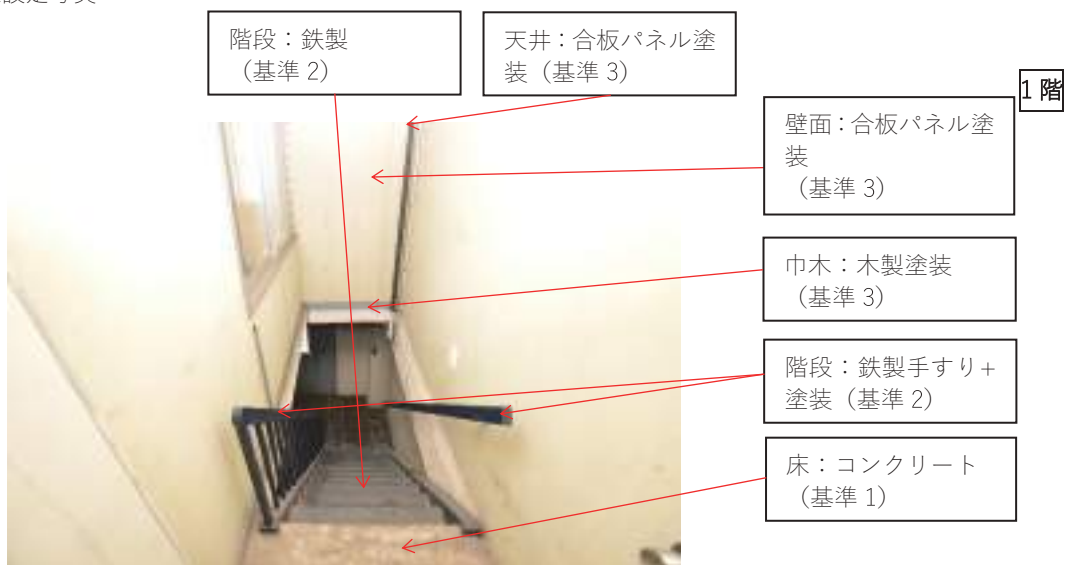


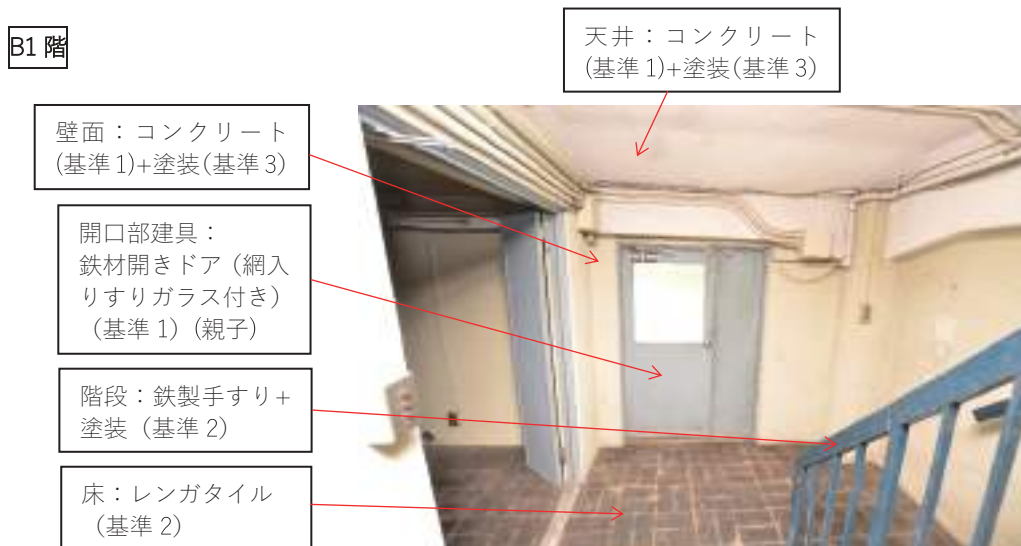
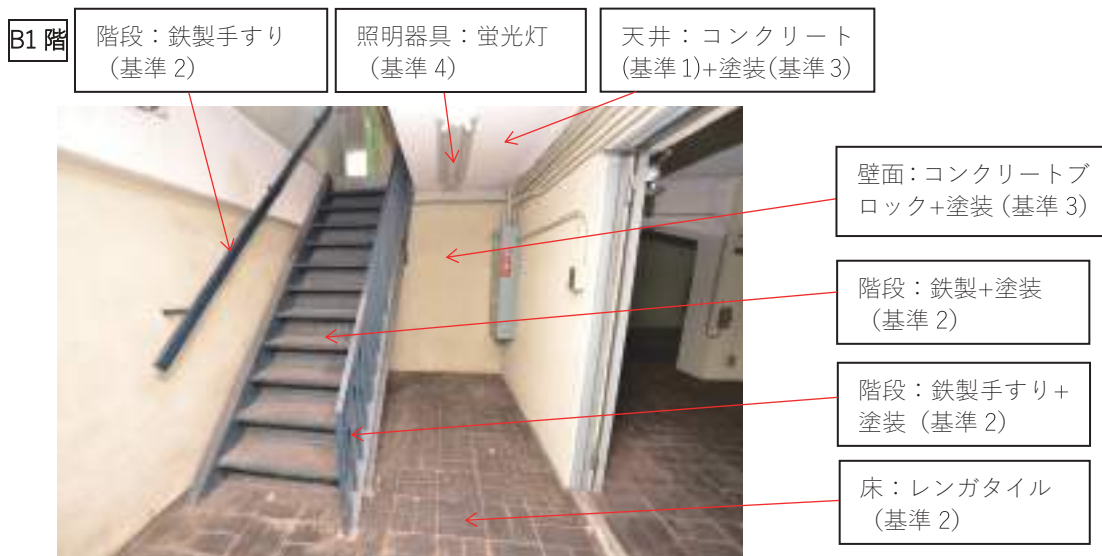
1 階、B1 階平面図 Key Plan

■ 部位設定表

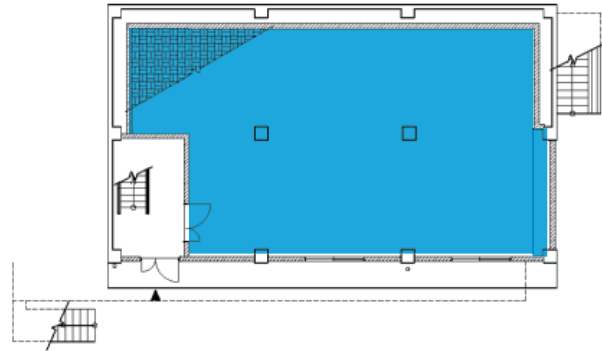
部 位	基準	仕 様	備 考
天井	基準 1	コンクリート下地+塗装仕上げ	
	基準 3	合板パネル塗装仕上げ	
壁面	基準 3	壁面：塗装仕上げ	
	基準 3	腰壁部：塗装仕上げ	
	基準 1	コンクリート	
	基準 3	合板パネル塗装仕上げ	
巾木	基準 3	モルタル+塗装仕上げ	
	基準 3	木製塗装	
開口部建具	基準 1	鉄製開きドア(網入り磨りガラス入り)(親子)	
階段	基準 2	鉄製+塗装仕上げ	
	基準 2	鉄製手すり+塗装仕上げ	
床面	基準 1	コンクリート	
	基準 2	レンガタイル	
照明器具	基準 4	蛍光灯	

■ 部位設定写真





8. B1 倉庫：部分 ■

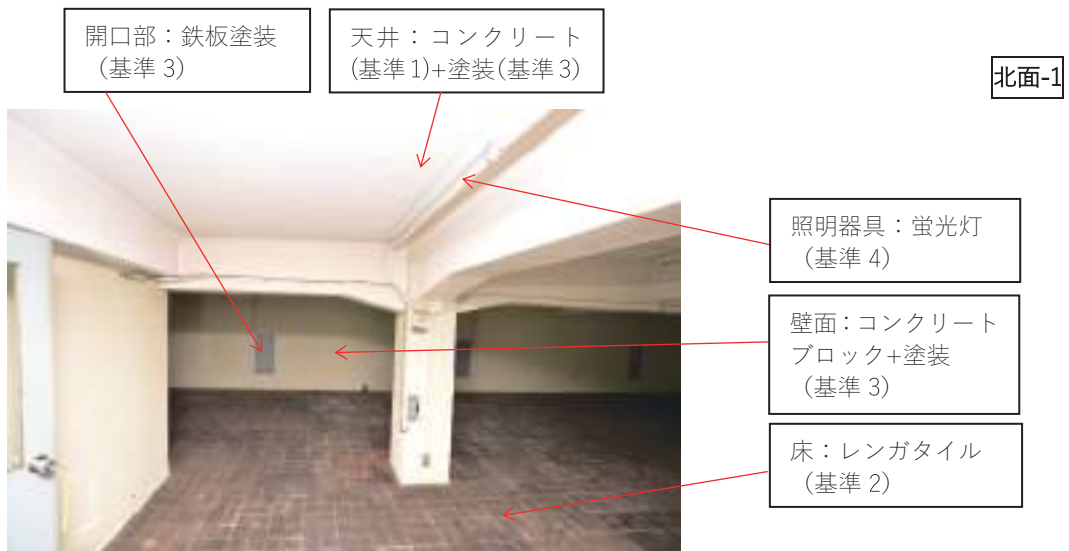


B1 平面図 Key Plan

■ 部位設定表

部 位	基準	仕 様	備 考
天井	基準 3	塗装仕上げ	
	基準 1	コンクリート	
壁面	基準 3	塗装仕上げ	
	基準 1	コンクリート	
	基準 3	コンクリートブロック下地+塗装仕上げ	
柱、梁	基準 3	塗装仕上げ	
	基準 1	コンクリート	
中木	—	—	
開口部建具	基準 3	アルミ製引き違い窓（網入りすりガラス入り）	
	基準 1	鉄製開きドア（透明ガラス入り）（親子）	
	基準 3	鉄板塗装仕上げ(5ヶ所)	
床面	基準 2	レンガタイル	
照明器具	基準 4	蛍光灯	
その他	基準 4	換気扇	
	基準 4	換気口	

■ 部位設定写真



北面-2

天井：コンクリート(基準 1)+塗装 (基準 3)

開口部：鉄板塗装 (基準 3)



照明器具：蛍光灯 (基準 4)

壁面：コンクリート
ブロック+塗装 (基準 3)

床：レンガタイル (基準 2)

北面-3

コンクリート(基準 1)+
塗装 (基準 3)

照明器具：蛍光灯 (基準 4)

壁面：コンクリート
ブロック+塗装 (基準 3)

床：レンガタイル (基準 2)



南面-1

その他：換気扇 (基準 4)



天井：コンクリート (基準 1)+塗装 (基準 3) (梁型とも)

開口部建具：
アルミ製引き違い
窓(網入りすりガラ
ス付き) (基準 3)

壁面：コンクリート
ブロック+塗装 (基準 3)

床：レンガタイル (基準 2)

南面-2



天井：コンクリート
(基準 1)+塗装(基準
3)

開口部建具：
アルミ製引き違い
窓(網入りすりガラ
ス付き)(基準 3)

壁面：コンクリートブ
ロック+塗装(基準 3)

床：レンガタイル
(基準 2)

南面-3

天井：コンクリート(基
準 1)+塗装(基準 3)

その他：換気口
(基準 4)

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

壁面：コンクリート
ブロック+塗装
(基準 3)

床：レンガタイル
(基準 2)



西面

開口部建具：
鉄材開きドア(透明ガラス付き)(基準 1)



天井：コンクリート
(基準 1)+塗装(基準 3)

壁面：コンクリート
ブロック+塗装
(基準 3)

床：レンガタイル
(基準 2)

東面

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

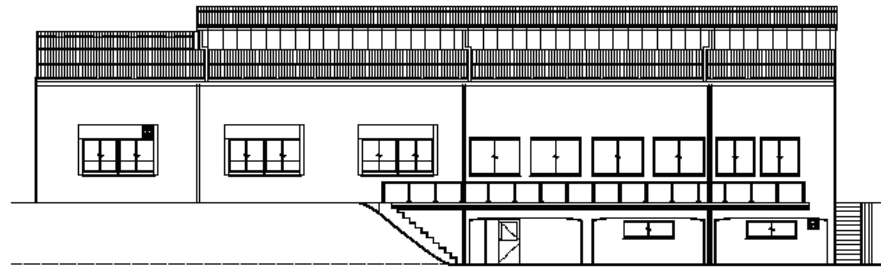


天井：コンクリート
(基準 1)+塗装(基準 3)

壁面：壁面：コンク
リートブロック+塗
装 (基準 3)

床：レンガタイル
(基準 2)

9. 外観：保存部分



南立面図

■ 部位設定表

部 位	基準	仕 様	備 考
屋根	基準 4	波型スレート屋根	
壁面	基準 3	塗装仕上げ	
	基準 1	コンクリート	
	基準 3	コンクリートブロック下地+塗装仕上げ	
柱	基準 4	鉄骨モルタル塗装仕上げ	
開口部建具	基準 3	アルミ製引き違い窓（ガラス入り）	
	基準 3	アルミ製開きドア（ガラス入り）	
庇	基準 3	塗装(蛍光灯付き)	
	基準 1	躯体	
	基準 4	アルミ製ポリカーボネート屋根	
設備	基準 4	雨樋（塩ビ）	
バルコニー	基準 2	鉄製手すり+塗装仕上げ	
	基準 3	塗装	
	基準 1	躯体	
外部階段	基準 1	コンクリート	
外部床	基準 2	レンガタイル	中性子観測所 土台

■ 部位設定写真

